

(様式1)

身教学発第44号

令和3年4月15日

文部科学大臣 殿

身延町長 望 月 幹 也

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、
下記のとおり施設整備計画を提出します。

記

1. 施設整備計画の名称

身延町公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和3年度（1年間）

(担当)

身延町教育委員会 学校教育課

住所：山梨県南巨摩郡身延町常葉1093

電話：0556-20-3016

(様式2)

3. 施設整備計画の目標

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

--

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

--

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

--

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

身延小学校のグラウンドの土の入れ替え及び遊具の更新を行い、教育環境の向上を図る。
--

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

--

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		3 校
中学校		1 校
義務教育学校		0 校
中等教育学校(前期課程)		0 校
特別支援学校(小学部及び中学部)		0 校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む。)		0 園
幼保連携型認定こども園		0 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む。)		0 校
教員及び職員のための住宅		0 戸
学校給食施設	単独校調理場	0 箇所
	共同調理場	2 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	4 箇所
	学校武道場	0 箇所
	社会体育施設	6 箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 ^{※1}	有	平成30年3月
国土強靱化地域計画 ^{※2}	有	令和3年3月

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

<p>本計画の実施年度当初に、目標の達成状況の評価するための指標を検討する。計画期間終了後、指標に基づく評価を実施し、評価結果は町のホームページ等で公表する。</p>
